

令和3年度第1回 高知市人権尊重のまちづくり審議会 議事録

日 時 令和3年10月28日(木) 18:00~20:00

場 所 たかじょう庁舎6階会議室

出席者 審議会委員10名

岩佐 和幸, 岡林 俊司, 北村 和代, 高林 藍子, 田鍋 進, 中内 康博
長澤 紀美子, 橋本 久子(山中雅也委員代理), 山中 千枝子, 山光 康雄(敬称略)

事務局9名

市民協働部部长 谷脇 禎哉

市民協働部副部长 中岡 広昭

人権同和・男女共同参画課 課長 佐竹 真湖

課長補佐 橋本 昌明

人権同和啓発担当係長 森木 愛

主査補 久保田 真帆

主事 佐竹 安未

人権・こども支援課 課長 西田 尚弘

総務課 課長 内川 勇介

議 事 高知市人権教育・啓発推進実施計画掲載事業実績報告

差別事象報告

高知市人権施策推進基本計画の進め方について

その他

議 事 高知市人権教育・啓発推進実施計画掲載事業実績報告

事務局から説明した後、委員から意見・質問等をいただく

委員 資料1P61の申請書類等における性別記載欄の見直しについて、削除可能な申請書類の総数はどのくらいなのか。

事務局 申請書類・交付書類合わせて削除や工夫が可能な書類は168件。

委員 先ほどの質問に関連して、168件のうち令和3年度に性別欄の削除や工夫が完了した65件以外の残りの書類は性別欄を設けなければならないものなのか。

事務局 残りの書類は、例規の改正が必要なもの、システムの改正が必要なもの、残帳票の調整が必要なもの等で、それらについては今年度中に実施するよう庁内に通知している。

委員 残りの書類は令和4年3月末までにほぼ削除等が完了するというところでよろしいか。

事務局 今年度中に実施する件数は54件で、その他は検討の必要があるとのことで、今年度中の実施にならないものもある。

委員 資料1P35 の企業向け講演会のアンケートで今後必要な取組について、「一人ひとりが認識を深める」や「教育の充実や配慮」といった項目が見られるが、実際にはパワハラ防止法が来年の4月に施行されて、ガイドラインの中で SOGI に関するハラスメントやアウトティングの禁止がすべての企業に防止措置義務として義務付けられる。そのため現在各事業所の窓口にパワハラやセクハラの相談窓口を置いているように、SOGI についても相談できる体制が求められると思うが、具体的に企業が取り組むにあたって高知市でサポートしていくような、啓発の次の段階として考えていることがあれば教えていただきたい。

事務局 今年度は企業向けのリーフレットを作成しており、性の多様性に関する基礎知識や、職場という場面を想定したときにどんな困りごとがあり、それに対してどのように取り組むべきかといった内容で作成中。また Ally という性的マイノリティを支援する姿勢を見える化する取組として、にじいろのまち Ally ミニフラッグを作成中。これは庁内の窓口に置いたり、申込みがあった市内事業者に交付したりすることを考えている。

委員 昨年度はコロナ禍でなかなか講演会ができなかったということだが、オンラインで実施されたところも多いと聞いている。オンラインという形も検討しては。

事務局 今年度の企業向け講演会を実施するにあたり、企画の段階でオンライン開催を検討したが、不特定多数の方々にご案内して確実に配信していくという手法がまだ確立できておらず、開催を見送った経緯がある。オンライン開催については今後も引き続き研究を進めていく。

議 事 差別事象報告

事務局から説明した後、委員から意見・質問等をいただく

委員 差別事象があった時にマスコミを通じて市民に啓発を行うような対応はしているか。

事務局 差別事象をマスコミに報告することはしていない。庁内では本部会を開き情報共有している。

委員 マスコミの影響力は大きい。人権教育や人権思想を身に付けてもらうために、差別事象について行政として取り上げてもらいたい、大事なことだ、という投げかけは必要ではないか。

委員 マスコミに投げかけることで、連動して新聞等に人権の記事を書いてもらえるといいなと思う。

事務局 個別の差別事象に関してマスコミに情報提供することは難しいと思うが、人権啓発の視点で何か発信できるものがあれば良いかもしれない。

委員 私が県の教育委員会にいた時はひとつひとつの差別事件が記事になっていた。それがだんだん少なくなってきたが、差別事象がこんなに少ないはずはない。2007年の12月にはある県の教育委員会が採用面接のときに家族のことを詳しく聞いたり、健康診断書を出させたりといった差別を行っている。健康診断については職業衛生法で就職直後に企業主が行うことになっており、受験時に提出させてはいけない。これも新聞に書いた。2008年には高知の金融機関が就職試験で学生に家族の学歴や本籍を書かせた差別事件があった。これがきっかけで高知県内大学等就職対策協議会が発足した。差別事件というのは、人権同和・男女共同参画課・市民が敏感に受け取る心がけをもっていけば何件も出てくる。こんなに少ないはずがない。差別事件の報告をどうい

う風に受け付けるのか。差別事象をそのまま高知地方法務局に丸投げするのではなく、高知市や県の行政の職員や学校の教師が、加害者を啓発の上で被害者に謝罪出来るように指導すべきである。このような訓練を日頃からやっておかないといけない。高知市の人口 30 万人だとするなら年間 10 件、20 件あってもおかしくない。差別事象に鈍感であってはいけないと思う。

委員 コロナ禍の中で、生活とかコミュニティの中から取り残されている人達がすごい勢いで増えてきたと思う。ホームレスの方がどのくらいいて、どういう手立てをしているか把握しているか。

事務局 当課では把握していない。

委員 生活がしんどくなってきて心の居場所がなくなった時というのは、精神を安定させるために間違った方向に攻撃が向き、差別事象が増えてくるのではないかと思う。上がってきている件数に対して本当はもっとあるかもしれないとみなさんが思っているのではないか。ぜひ心の居場所づくり、コミュニティを作っていくといいと思う。それと、インターネット上で同和地区暴きみたいな投稿があった。高知市も早くに動いたため、一旦なくなったが、今後もサイトを変えているところから出てくると思う。そうなった時に法務局やマスコミとも連動して対応していくことが必要。

委員 昨年 11 月に就職応募用紙が改善された。JIS 規格履歴書から厚生労働省履歴書様式例というもの変わった。性別が任意記載になり、これに伴ってほかの応募用紙も変更されている。こういうことも市民の職業紹介のときに必要だと思うのでぜひ厚生労働省のホームページで確認してほしい。

委員 差別事象に関しては少ないと思った。市民が見聞きしたものだけを抽出していて、人目につかないところは把握していないのか小さいことは載せてないのかなと感じた。インターネットモニタリングはどのように行っているのか。どのくらいの範囲のことをしているのか教えてほしい。

事務局 インターネットのモニタリングは課の職員全員で一週間ごとに順番に行っており、爆サイや 2チャンネル、5チャンネル、ホストラブといった特定のサイトで 30 分程度、コロナに関することや部落差別に関するキーワードで検索をかけてモニタリングしている。明らかな誹謗中傷や差別を助長するものと判断した書き込みについて、削除依頼をしているという状況。

委員 特定の個人や地域というのは高知市ということか。高知市のことでなければ対応しないということか。

事務局 はい。四国や高知にカテゴリーを絞って検索をかけている。

委員 インターネット上の差別はたくさんある。それらをひとつ残らず潰していくのは無理かもしれないけど、出てきたところから潰していくことは大事。今後ともよろしくお願ひしたい。

議 事 高知市人権施策推進基本計画の進め方について
事務局から説明した後、委員から意見・質問等をいただく

委員 SOGI 推進事業の職員研修について、今年度は全職員に研修するのか。

事務局 昨年度管理職に行ったSOGI職員研修のアンケートの中でも、速やかに全職員への研修を、という声もあり、今年度は渋谷区の男女平等・ダイバーシティ推進担当課長をされていた永田龍太郎さんに講師を依頼し、YouTubeの限定配信動画を見るという形で全職員を対象に研修を行っている。

委員 この計画をどう推進していくかというところで、成果を報告するにあたって、数値で出すのは難しいと思うが、関係各課からどういう形で意見を聞いて、本部に報告していくのか教えてほしい。

事務局 資料1のような報告書を各課から実績として提出してもらい、それを審議会で報告し、意見や質問をいただく。いただいた意見は、各課に直接フィードバックしたり、庁内組織である幹事会や本部会に報告し、協議したりということもしていく。

委員 目標が当然あって、それを報告書で集めてまた次の計画に向けて内容を進めていくということでもいいか。

事務局 昨年度人権に関する市民意識調査を初めて実施しており、これがひとつの目安になると考えている。5年後の計画改定のときにはまた市民意識調査を行ってその変化や社会情勢を踏まえながら反映していく。毎年の実施状況については、どのような成果が見られたかという内容を分かりやすく記載していけるよう報告書そのものも見直していきたいと思う。

その他

委員 先日NHKのニュースでも取り上げられた、高知市を含む高知県内34市町村で形成する「れんけいこうち広域都市圏」という団体が出した二段階移住の動画について、人権尊重の観点から問題があるのではと思いき、人権同和・男女共同参画課へ意見を述べ、担当課にも話をさせていただいた。問題としては2点あり、1点目は若い異性愛のカップルが登場している点で、高知市は性の多様性について推進していくという方向性を出しているにもかかわらず、ここでは異性愛者しか対象としない、また恋愛や性的な欲求がそもそもないアセクシャルという方も増えているというデータがあるが、そういう方たちが自分たちは対象とされていないように感じてしまう可能性があるのではないか。実際に学生にも聞いてみたが、異性愛者のみがクローズアップされていてそれ以外の性的指向の方が除外されているような印象をもつという意見も多かった。もう一点は、若い女性が見知らぬ男性を追いかけて行って告白したら失敗するというストーリーが、若い女性は物事がよくわかっていないとか、あまり合理的な行動ができないといったイメージを持たせるかもしれないということが、若い女性の人権という観点からどうなのかと思った。すでに担当課に共有していただいたということなので、今後の対応について庁内でも議論していただきたい。例えば、資料1のP38男女共同参画の一言メッセージの下部に「高知市では性別にかかわらず誰でも自分らしく生きられる社会づくりを目指している」とあるが、このように、さまざまな性的指向の人を応援しているというメッセージを動画の下に入れていただくだけでもマジョリティでない指向をもって方には安心材料になると思う。高知市と同じようにパートナーシップ制度を導入している市町村ではLGBT×移住という特集ページをつくってさまざまな性的指向の方がウェルカムという印象を与えている。移住ということなので様々な属性を持つ方が安心して住める高知市であることをアピールしたほうがいい。ぜひ異性愛者に限定しないような広報の仕方を検討していただければと思う。高知市がメッセージを出して事業者を啓発していくようなこともお願いする。

事務局 担当課である地域活性推進課移住定住促進室の担当とも情報共有したところ、担当も人権的視点は重視しており、男女の登場人物を逆にすることも検討し、それだと男性が女性を追いかけるというストーカ行為のように見えるということでやめたという話もあった。内容については、プロポーザルの形式で事業者から提案があったものの中から選定するという手法をとっており、担当課が恋愛をテーマにしてほしいとか、男女を登場させてほしいという仕様にはしていたわけではなく、二段階移住をPRすることを目的とした動画作成を依頼したところ、こちらの動画が提案されてきたという状況。選考会の中で、恋愛に例えることでのわかりやすさ、親和性等も考慮され決定したと聞いている。ご意見をいただいたことで、このように議論できたことはありがたく、今後庁内でも広報物を作成するときに人権的視点を持ってもらうための働きかけをしていきたいと考えている。また、事業者に対しても同様に人権意識を高めてもらう研修等、啓発にも力を入れて取り組んでいきたい。

委員 全職員向けに啓発も行っているとのこと、徐々に取組は進んできていると思うが、人権同和・男女共同参画課はもちろん、他の課の方もこのような視点を共有し、潜在的に傷つく方がいるかもという想像力をもてるような対応を庁内で協議してほしい。

委員 資料1のP33の戦後75年・高知空襲展の写真について、高橋写真館提供という説明は書かれていたか。

事務局 高橋写真館さんから提供していただいていることは説明していた。